

info 32

『ゆざわPR隊』8期生募集!



ゆざわの魅力や暮らしに密着した情報を、SNSで発信する「ゆざわPR隊」のメンバー(ボランティア)を募集します。

あなたが見つけた「とっておきの情報」をFacebookやInstagramで発信してみませんか。

▼募集人数: 10人程度

▼応募締切: 5月10日(金)

▼講習: 1回程度



※応募方法などの詳細は、右記「二次元コード」から市ホームページをご覧ください。
 ※応募方法などの詳細は、右記「二次元コード」から市ホームページをご覧ください。

問合せ: 情報政策課 元気・魅力発信班 (☎56-8387)

info 33

森林の立木を伐採するときは届出が必要です

▼対象となる森林: 地域森林計画の対象となっている私有林(市内のほとんどの森林)であること

▼届出・報告時期

▼伐採前: 伐採する90日前から30日前まで

▼伐採後: 伐採が終わった日から30

日以内

▼造林後: 造林が終わった日から30日以内

▼届出をする方

▼所有する森林の立木を伐採するとき: 森林の所有者

▼買い受けた立木を伐採するとき: 森林の所有者と立木を買い受けた方の両者

※提出書類など詳細は市ホームページをご覧ください。

※伐採したい森林が保安林の場合は、雄勝地域振興局農林部森づくり推進課(☎73-5112)へお問い合わせください。

問合せ: 農林課 林務班 (☎55-8569)



info 34

林道などの占用(使用)は許可が必要です

市には森林の整備や保全、林産物の搬出などを目的とした林道などが80路線以上あります。この林道などを占用(使用)するときは、あらかじめ市の許可を受けてください。

▼対象: 市が管理している林道、林業専用道(規格相当含む)、高エネルギー作業道、その他作業道

▼申請時期: 占用(使用)する20日前まで

※非常災害時や単に通行する場合は申請不要です。

※提出書類など詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ: 農林課 林務班 (☎55-8569)

info 35

市役所本庁舎1階市民ロビー および2階会議室の使用申し込みについて、電話での(仮)予約受付を開始します!

▼開始日: 4月10日(水) (5月利用分からは)

▼受付時間: 午前9時~午後5時(平日)

▼(仮)予約後の手続き: 電話した翌日から土日祝日および年末年始を除く5日以内(例: 月曜日に(仮)予約した場合の期限は、次の週の月曜日まで) に市役所本庁舎1階総合案内に使用申請書を提出してください。(受付時間/午前8時30分~午後5時)

(仮)予約後、5日を超過した場合はキャンセルとなりますので、ご注意ください。

予約開始当日の電話は繋がりにくい場合がありますので、ご了承ください。

問合せ: 財政課 管財班 (☎55-8276)

info 36

軽自動車税種別割の減免について

軽自動車税種別割は、4月1日現在で、原動機付自転車・軽自動車などを所有している方に課税され、今年度の納税通知書は5月1日(水)に発送予定です。

身体に障がいがあり、歩行が困難な方が所有する車両などは、一定の条件によって減免されます。

▼減免申請手続きに必要なもの

- ①納税通知書
- ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など
- ③実際に運転する方の運転免許証

※令和5年度に減免承認された方は、減免申請書を納税通知書に同封します。

▼申請期限: 5月24日(金)

▼申請場所: 税務課または各総合支所
 ※減免の対象となる車両は1台のみです。自動車税種別割(県税)と軽自動車税種別割(市税) 両方の減免を受けることはできません。

問合せ: 税務課 市民税班 (☎55-8094)

